

国民年金保険料 納付の「J案内

令和4年4月分から令和5年3月分の国民年金保険料は16,590円です。

日本年金機構から送られる納付書により、納付期限までに銀行などの金融機関、郵便局、コンビニエンスストアで納めてください。また、お申込みいただくことで口座振替やクレジットカードによる納付も可能です。

その他、保険料をまとめて前納することで割引が受けられる前納制度があります。

【お問い合わせ先】

徳島南年金事務所 ☎ 088-652-3114

国民年金保険料 退職による特例免除

特例免除とは、国民年金保険料算定の際に、審査対象者のうち、退職(失業)された方の所得を除外して審査を行い、保険料納付が免除されるものです。ただし、退職(失業)者以外の審査対象者に一定以上の所得が

あるときには、免除が認められない場合があります。

◆手続きに必要なもの

- ◎年金手帳など基礎年金番号がわかるもの
- ◎雇用保険受給資格者証または離職票などの写し
- ◎本人以外が来庁される場合は委任状
- ◎来庁者の本人確認ができる書類(マイナンバーカードや運転免許証)

【お問い合わせ・申請先】

市保険年金課年金担当(市役所1階③番窓口) ☎ 32-4120
0-FAX32-0173

【対象となる施設・事業】

認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業

・3歳児から5歳児(月額3万7千円まで)

・住民税非課税世帯の0歳児から2歳児(月額4万2千円まで)

※現在すでに利用しており、3歳児クラスに進級する場合も申請が必要です。

【受付期日】 3月10日(木)

一般の「家庭」のみの出し方に について

「Jみの収集や処理を円滑・安全に行うため、「家庭」のみを出される時は、次のポイントについて注意をお願いします。

令和4年度認可外保育施設等利用料無償化の申請について

4月から次の施設・事業の利用料無償化(負担軽減)を受け

るためには、「保育の必要性」の認定申請が必要です。ただし、すでに保育認定を受けている場合、申請は不要です。詳しくは市児童福祉課へ確認ください。

マスクなどの捨て方にについて

ごみを出す際のご注意点について

- ①「ごみ袋はしっかりと縛つて封をしましょう!」「ごみが散乱せず、収集運搬作業においてごみ袋を運びやすくなります。
- ②「ごみ袋の空気を抜いて出しましょう!」収集運搬作業においてごみ袋を運びやすくし、収集車での破裂を防止できます。

市児童福祉課(市役所1階⑩番窓口) ☎ 32-2114/FAX32-3238
Mail:idoufukushi@city.koma.matsushima.i-tokushima.jp

